訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション　運営規程　別紙料金表

2023年4月

訪問リハビリテーション費

法定代理受領の場合は下記金額の1割、2割又は3割。
（ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。）

		単位数	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
訪問リハビリテーション費	1回（20分）につき	307	3,407円	341円	682円	1,023円

注　同一敷地内建物等に対する減算に該当する場合　上記単位数の10%減

注　1月当たりの利用者が同一の建物に20人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合　上記単位数の10%減

注　1月当たりの利用者が同一の建物に50人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合　上記単位数の15%減

【その他加算】

		単位数	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき（退院（所）日又は新たに要介護認定を受けた日から3月以内）	200	2,220円	222円	444円	666円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1回（20分）につき	6	66円	7円	14円	20円
事業所の医師が診療を行わなかった場合の減算	1回（20分）につき	−50	−555円	−56円	−111円	−167円

介護予防訪問リハビリテーション費

		単位数	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
介護予防訪問リハビリテーション費	1回（20分）につき	307	3,407円	341円	682円	1,023円

注　同一敷地内建物等に対する減算に該当する場合　上記単位数の10%減

注　1月当たりの利用者が同一の建物に20人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合　上記単位数の10%減

注　1月当たりの利用者が同一の建物に50人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合　上記単位数の15%減

【その他加算】

		単位数	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき（退院（所）日又は新たに要支援認定を受けた日から3月以内）	200	2,220円	222円	444円	666円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1回（20分）につき	6	66円	7円	14円	20円
事業所の医師が診療を行わなかった場合の減算	1回（20分）につき	−50	−555円	−56円	−111円	−167円
12月を超えて指定介護予防訪問リハビリテーションを行う場合	1回（20分）につき	−5	−55円	−6円	−11円	−17円